

鹿児島からカナダへ ある日本人移民のライフヒストリー

中 村 都

はじめに

1. カナダへの移住
 2. 鹿児島での生活
 3. カナダ移住後の生活
- おわりに

本稿は、1950年代前半、日本からカナダに移住することになった日本人女性の話の聞き書きである¹⁾。聞き取りは2011年、および2012年に行った。

は じ め に

カナダへの日本からの移民は19世紀後半に始まる。しかしながら、20世紀に入ってから日本人に対する移民規制や第2次世界大戦に関わる日系人収容などもあって、現在のカナダに日系人コミュニティは存在せず、カナダの総人口に占める日系人人口（約81,300人）は0.3%と極めて少ない（2006年）²⁾。

日本からの移住者の1人であるAさんは、半世紀以上カナダに住む、鹿児島県薩摩半島出身の女性である。今年（2012年）、86歳になったAさんは持病はあるものの、軽く散歩をしに、ときおり外出する。そのとき、念のために杖を持ち歩いている。日曜日にはまた、知人に車で送り迎えしてもらって近くのキリスト教会³⁾の礼拝に出席するのを楽しみにしている。

Aさんの子どもたちはそれぞれ20歳前後で独立しており、昨年（2011年）、5歳年上の夫に先立たれた現在、Aさんは日常的に一定の生活支援を受けながら暮らしている。この支援は、心臓発作を起こしてから歩くのが困難になった夫の世話がAさんにとって大きな負担になっていたため、子どもたちがAさんに利用を勧めたもので、利用を始めてから5年になろうとしている。

では、なぜAさんはカナダに移住することになったのか。

1. カナダへの移住

1947年夏、Aさんは故郷の鹿児島県で、日本人を両親に持つ、カナダ生まれの男性Bさんと結

1) プライバシー保護のため、名前に代えてアルファベットを用い、特に現在の生活に関する記述は最小限にとどめている。

2) *Canada Year Book 2007*; *Canada's Ethnocultural Mosaic, 2006 Census*.

3) Aさんが通うのは日系のキリスト教会のひとつで、日本語で礼拝や聖書研究などが行われている。この日系キリスト教会には日本語を解さない人たちも集っており、同教会は同じ時間帯に同教会内の別の部屋で英語での礼拝を行っている。

婚した。Bさんの両親はカナダのブリティッシュ・コロンビア州に住む、鹿児島県出身の移民一世であり⁴⁾、カナダは出生地主義（属地主義）を採用しているため、Bさんはカナダ国籍を持つ日系カナダ人、日系二世であった。

Bさんは両親の希望で日本で教育を受けるべく、3歳の時に鹿児島県の両親の出身地へ送られ、そこで学校に通った⁵⁾。その時期は1920年代後半から1930年代前半のことである。そして、鹿児島の水産学校に通っていた16歳の時、カナダのブリティッシュ・コロンビア州で製材業を営む鹿児島県出身の男性から直接、カナダの製材所で働かないかという誘いを受ける。そこで、Bさんは水産学校を中退してカナダに戻り、上述の同県出身者が経営する製材所で働いていた⁶⁾。

ところが、1941年12月の日加開戦がカナダに住む日本人および日系カナダ人の運命を変えてしまう。日本によるアメリカ・ハワイ州の真珠湾への攻撃、同じくイギリス領であったマレー半島への攻撃がアジア・太平洋戦争を引き起こし、イギリス帝国の自治領であったカナダと日本を敵同士にしてしまったからである。カナダ政府はまず、すべての日系人を、「敵国人（enemy alien）」と規定した。同政府はそして、「戦時措置法（War Measures Act）」によって、太平洋岸から100マイル（約160キロメートル）を防衛地帯とし、あらゆる日系の人々（日本人を含む）に同地帯からの強制立ち退きを命じたのである。当時、カナダにいる日系人の約95%が太平洋に面するブリティッシュ・コロンビア州に住んでいた。その結果、2万2千人以上の日系人が強制移動や強制収容などの対象となり、自由を奪われ人権を侵害されたのである⁷⁾。

Bさんの場合、カナダ西部のブリティッシュ・コロンビア州から、カナダ東部に強制移動のうえ、収容された。収容先は、オンタリオ州のスペリオル湖北岸に位置するアングラー（Angler）の戦時捕虜収容所であり⁸⁾、Bさんは第2次世界大戦後の1946年から1947年頃に日本の故郷に戻ったものと思われる⁹⁾。

故郷の鹿児島にBさんが戻っていたとき、Bさんの叔母がAさんの両親と話し合い、AさんとBさんの結婚を取り決めた。Aさん、Bさんともに、自らの結婚について事前に了解を求められたりしたわけではなく、当事者はともに、よく知らない相手との結婚を一方的に知らされた立場で

4) 鹿児島県は、『鹿児島県史』第5巻が述べるような「全国でも有数な移民県」とは言えないまでも、都道府県別の移民数では上位に位置する県である（原口2010）。

5) 日系二世の白人社会への進出が極めて制限されていたため、日系社会がその労働力を吸収する必要がある、日本語の習得が必須の要件であった（倉田1983）。

6) 河原（2007a）は、第2次世界大戦前、英語のままならない日本人がカナダで就くことができた代表的な職業として、製材業、伐木業、漁業をあげている。

7) 飯野ほか1994；新保1996；鹿毛1998。第2次世界大戦に関わる、日系人への不当な扱い（強制立ち退きや強制収容、財産没収など）に対し、日系人によるリドレス（redress）運動——日系人への第2次世界大戦中および同戦後の不当な処遇に対して公式謝罪と補償を求める運動——の結果、カナダ政府は1988年9月、公式に謝罪し、補償の決定を発表した。リドレス運動史については、オマツ（1994）に詳しい。

また、末永（2010）は、Bさんが所属し、家族を分散するカナダ政府の移動命令は人道に反するとして家族単位の疎開を主張した Nisei Mass Evacuation Group を、リドレス運動の先駆として位置づけている。

なお、夫のBさんの収容などに対する補償について、Aさんは知らないとのことであった。

8) 岡崎c1994。Aさんは夫が収容されたのはカナダ東部とだけ覚えておられたが、Aさんの住まいの書棚にあった岡崎（c1994）を夫に関係がある本ということで見せてくださったので、夫のBさんの収容先を確認することができた。

なお、Bさんは妻のAさんにアングラーでの収容体験を話すことなく、亡くなられた。

9) Bさんの日本への帰国についての詳細は不明である。

あった。

結婚後、Aさんは夫のBさんとともに、夫の叔母の家に住み、働くことになった。その叔母の家族は叔母夫婦を含めて6人であり、叔母の家は精米所を経営する中農であった。そこでのAさん夫婦の仕事は、当然ながら無給の、総勢8人のための農作業、水汲み、食事の支度に後片付けなどであり、水汲みなどの家事はAさんの一身に降りかかった。この頃、Aさん夫婦は女の子、そして男の子と2人の子どもにめぐまれる。

夫の叔母の家で上述のような生活を5年ほど続けた後、カナダ国籍の夫のBさんは単身、カナダに戻った。1951年のことである。夫は自らのカナダへの帰国について、妻のAさんに相談したことはなかったという。また、このとき、夫のBさんは船賃を前もって決めていたカナダの雇い主に前借りして、現地到着後、毎月の給料のなかから返済したということであった。しかし、いったいいくら前借りしたのか、どれくらいの期間をかけて返済したのかかなど、Aさんは何一つ夫から聞かされてはいない。

夫のBさんがカナダに戻った1951年当時、カナダ居住者は、両親と配偶者、および21歳以下の子どもを呼び寄せることが可能であった¹⁰⁾。

そこで、家族で一緒に暮らそうと、Aさんと子ども2人が夫のいるカナダに移住することになったのである。カナダへの移住に際し、夫のBさんが日本で生まれた子どもたち2人の国籍を日本からカナダに変更したという。家族4人での親子水入らずの生活は、夫がカナダに戻ってから2年半後に実現する。

もっとも、Aさんは、Bさんとの結婚によってカナダで生活することになるのがわかっていたら、Bさんとは結婚しなかったと話している。

次に、Aさんの故郷、鹿児島での生活を振り返る。

2. 鹿児島での生活

Aさんは、9人きょうだいの上から4番めとして、鹿児島県薩摩半島の小作農の家に生まれた。Aさんの家では食べ物は大半を自給していて、味噌や醤油も自家製であったという。

9人きょうだいとはいっても、Aさんの下の3人は生まれてすぐに亡くなるなどしているため、Aさんは実質6人きょうだいである。Aさんが小学校1年のとき、弟が1人生まれたので放課後は弟を背負って子守りし、小学校3年の時にはもう1人弟が生まれたので放課後は2人の子守りをしたという。子守りをしなくても、Aさんには農作業や家事の手伝いがあった。Aさんが言うには、Aさんは小学校1年のとき、脳膜炎を患って死にかかったため、学校の勉強はまったくできないが、体育の成績はととてもよく、また、農作業は誰にも負けなかったのである。

Aさんは高等小学校を2年で辞め、週1回程度の授業がある、青年学校（勤労青少年の教育機関）の第一部に入学して3年間ほど通った。授業がないとき、Aさんは農作業や家事をこなしていた。青年学校に通った後、Aさんの姉が兵庫県の芦屋の山の手で女中¹¹⁾をしていたので、姉のついでにAさんも芦屋で女中をすることになった。しかし、Aさんが芦屋で女中をはじめて2〜3か月経ったころ、両親に故郷に戻るよう促され、姉と2人で故郷に戻るようになった。帰郷は戦時中のことであり、2人とも無事に帰郷したものの、Aさんが慕っていた姉は1945年の鹿児島空

10) 新保1980。

11) この「女中」ということばは、当時一般に使われていたことばであり、Aさんの表現をそのまま使用している。

襲¹²⁾で死んでしまった。

戦後、先に述べたように、A さんの与り知らぬところで結婚が取り決められ、A さんは日本の故郷に戻っていた B さんと結婚することになった。自らの結婚について A さんは、B さんと結婚させられたのは A さんが働き手で身体が丈夫だということで、労働力として B さんの叔母に目をつけられていたからに違いないと考えている。

2 人が結婚を知らされた当日は、夫となる B さんの叔母の家に親戚一同が集まっの夜の食事があっただけであり、A さんは早速夫 B さんの叔母の家に住まわされ、休む間もなく、翌朝からともに畑に出て働くことになった。結婚が急遽決められたのは、実際のところ、農作業の人出不足の関係からではなかったかと A さんは思っている。2 人の結婚式が執り行われたのは、農作業が一段落した 3 か月後だったのである。

夫の叔母の家での生活は、A さんにとって農作業や水汲み以外でも、苦労が多かった。

食事のとき、おかずが A さんに回ってくるのはいつも最後であった。おかずがどれだけ A さんに残っているかなど、誰も気にしてくれず、時にはおかずは全然残っていなかった。しかし、立場上、何も言うことができず、朝から晩まで働き通しなのにと実に悔しい思いをしたと A さんはいう。

しかし、これ以上に悔しかったこともあったと A さんは振り返る。A さん夫婦が夫の叔母の家の農作業を一手に引き受けて一家が野菜や米を買わなくてもすむようになっていたにもかかわらず、あるとき夫の叔母が畑で束の間の休憩を取っていた A さんを見つけて、「一銭も稼がずに、何してる」と大声で咎めたのである。A さん夫婦が無給で農作業をするようになる前は、近所の人たちを雇って農作業をしてもらっていたのである。A さんが夫の叔母に咎められたとき、夫の B さんは A さんと少し離れたところで農作業をしていたため、夫にはその叔母の声が聞こえなかった。もしこれが夫に聞こえていたら、夫は気が短いので、叔母と大喧嘩になっていたに違いないと A さんは推測する。

A さんは 2 人目の子どもが生まれるとき、夫の叔母にきつくあたられたのを今でもはっきりと覚えている。初めての子どもが生まれるとき、A さんは 5 日間、実家に戻ることが許された。ところが、2 人目のとき、実家に戻ることなど、許されなかった。そして、子どもが生まれるのが近くなったある日の朝、「水汲みにはとても行けない」と叔母に訴えたところ、「何を言ってるか」と怒鳴られたのである。水汲みには、きつい坂を上り下りしなければならなかったゆえ、A さんが叔母に訴えたにもかかわらずである。結局、2 人目の子どもはその日のお昼に生まれた。しかも、翌日も A さんはゆっくりさせてはもらえなかったのである。

加えて、このようにつらいことの多い毎日ではあったが、A さんは野菜を売りに行ったとき、売り上げのすべてを夫の叔母に渡していた。しかし、そこまでしなくてもよかったと、A さんは後に思うようになったと述べる。

A さんのたまの息抜きは年 2 回、春と秋の地域のお祭りであった。お祭りの前には炭坑節など踊りの練習に毎晩出かけることができたからである。今でも A さんは炭坑節を覚えていて、踊ることができる。

すでに述べたように、結婚して 4 年後、夫の B さんは、妻の A さんと子ども 2 人を日本に残

12) 1945 年春から夏にかけて、鹿児島県内各地は都市部、農村部を問わず、連日のように米軍機による空襲を受けた。鹿児島県はこれらの空襲によって、死者 3,746 人、傷者 3,146 人、住宅全焼 57,049 棟など莫大な被害を被った（原口 1987）。

し、カナダで働こうと戻ってしまふ。

カナダで働く夫からの送金は A さん宛ではなかった。送金は、家宛て、つまり叔母の夫の宛てであり、叔母夫婦が B さんからの送金を家族全員に配分したのである。あるとき、A さんは叔母夫婦が分けてくれたお金でそろそろ買い換えの時期にきていた普段着の着物を買って、残りはとっておいた。そうしたところ、叔母はその着物を見つけて、「自分のものだけ買って」と、A さんから叔母への贈り物がないことを非難したのである。付け加えるならば、叔母はカナダで働く甥からの送金で、甥の嫁である A さんに贈り物のひとつでも買ったことがあるわけでもなかった。ただ、叔父が B さんからの送金を分けてくれたときは、A さんには 2,000 円渡すと叔母に言っているとって、実際には A さんに 3,000 円渡してくれたことがあったという。叔父は叔母と違って、思いやりのある人だったと A さんは回想している。

A さんは子ども 2 人を連れてカナダに旅立つまで、結局、2 年半もの間、夫がいなくなったにもかかわらず、夫の叔母たちと生活をともにしたのである。A さんは、自分の実家が近くにあったのだから、なぜ子ども 2 人を連れてさっさと実家に戻らなかったのかと思うと今なお後悔しきりである。夫婦いっしょであったときでさえ、夫の叔母の家での生活は、A さんにとって苦勞の連続だったからである。

では、カナダ移住後の生活はどうだったのか。次章は、3 つの地域を移動した A さんの話である。

3. カナダ移住後の生活

A さんの家族 4 人のカナダでの生活は、ブリティッシュ・コロンビア州内陸部のタシュメ (Tashme) から始まった。A さん一家は、ほどなくして近くのホープ (Hope) に移り、十余年後にはカナダ西海岸最大の都市であるバンクーバーに引っ越す。

どのような生活を A さんがおくれたのか、タシュメ、ホープ、バンクーバーと順にみていく。

3-1. バンクーバーからタシュメへ

1953 年 12 月末、夫は友人とともに、バンクーバーまで A さんと 2 人の子ども（当時、5 歳と 3 歳）を迎えに来ていた。A さんは 2 人の子どもを連れ、故郷をあとにして列車で横浜まで出て、そこから日本郵船の氷川丸¹³⁾で 2 週間かけて太平洋を渡り、バンクーバーに着いたのであった。同年 12 月初旬、故郷を出るときには、国鉄（当時；現在の JR 九州）の鹿児島駅まで、両親や親戚一同が A さんと子どもたちを見送りに来てくれたという。子どもたちは幸い船酔いしなかったものの、A さんは 1 週間もの間、船酔いで苦しんだ。同船の、鹿児島県出身者はカナダ東部のトロント（オンタリオ州）への移住者であった。

A さん家族はバンクーバーで投宿した後、夫の B さんに同行してくれた友人の車でタシュメ¹⁴⁾

13) 氷川丸は 1930 年に貨客船として建造され、戦時中は病院船として、戦後は引き揚げ船、貨物船、貨客船として 1960 年まで利用された。現在、氷川丸は横浜で展示船となっている（竹野 2007）。

14) タシュメは太平洋岸から 100 マイル少し内陸部にはいったところに位置する、第 2 次世界大戦中に日系人収容所が設置された場所である。但し、ここはもともと人が住んでいた土地ではない。

なお、タシュメでの日系人収容を追悼するとともに、日本の文化を一般の人々に知ってもらおうと、ホープの中心部にある公園の一角に、地元の日系カナダ人が 1991 年、池や灯籠のある伝統的な様式の日本庭園「親善公園 Friendship Garden」（同公園の銘板の表記による）を設置した（同庭園は、ブリティッシュ・コロンビア日系庭師組合の指導のもとで造園されている）。

——現在、サンシャイン・バレー（Sunshine Valley）と呼ばれている——に向かった。夫はタシュメの製材所に職を得て働いていたのである。夫の勤め先は日本語を話す日系人による経営であって、日本人や日本語を話す日系人の同僚も多く、仕事に英語は必要ではなかった。

山間に位置するタシュメは冬の寒さが厳しく、Aさんと子どもたちが着いた12月末、雪が数十センチ積もっていた。

Aさんと子どもたちは、タシュメで夫が借りていた、4軒並んだ家の端にある小さな家に落ち着く。隣の3軒にはいわゆる白人の家族が住んでいたが、差別されることもなかったし、鹿児島県出身者が営む製材所があったことから同県出身者がタシュメには多く、英語を話す日系人もいたため、Aさんには初めての、言葉の通じない土地での生活であったが、特に孤独を感じたり、困ったりするすることはなかったという。

3-2. ホープでの生活

Aさん一家は、タシュメの約20キロ東にあるホープに空き家がでたので、5月初め、そこに引っ越した。したがって、一家がタシュメに住んでいたのはわずか4か月ということになる。8千年～1万年前から集落があったとされるホープは、19世紀初頭からは周辺の天然資源を求めてヨーロッパ系の人々が入植し始めた町で、タシュメ同様に鹿児島県出身者が多かった。

製材所に勤める夫のBさんは一時期、ホープを通る鉄道¹⁵⁾に関わる仕事に就いたが、その鉄道が廃止になったため、再び元の製材所で働く。Aさんはほとんど毎晩、夫が翌日の昼食に持って行くサンドイッチを作った。ただ、鉄道の仕事をしている間、夫は週末しか戻らなかったという。Bさんは口数が少なく、仕事の話は家庭では一切しなかったし、Aさんも夫に聞かなかったもので、夫がどのようにして鉄道の仕事を見つけたのか、その仕事とはどのような仕事であったのか、残念ながらわからない。

ホープにいる間に、Aさん夫婦には子どもが3人生まれて、子どもは5人（女の子が2人、男の子が3人）になった。夫のBさんが顔をほころばせて自分の幼子を抱いた写真がAさんのアルバムに残っている。しかし、Aさんが言うには、夫はとうてい家族思いとは言えず、子育てには最低限しか関わろうとしなかった。

たとえば、Aさんがキリスト教会の集まりに1人で出かけていたとき、子どもが泣き出した。ところが、夫のBさんは子どもを泣き止ませることができなかったので、泣き止まない子どもを連れてAさんのいる教会までやってきたことさえあったのである。このときは結局、Aさんは子どもをあやしながらいっしょに帰宅するほかなかった。

ホープに住んでいたとき、Aさんは自宅で表通りに面した庭には草花を植え、裏庭ではトマトやきゅうりなど、家族が食べるさまざまな野菜を育てた。故郷の鹿児島で暮らしていたときに覚えた作物の育て方がここで生かされたと言える。

また、子どもたちのおやつ代を稼ごうと、Aさんは白人の家庭で掃除や炊事など家事代行の仕事¹⁶⁾を始めた。たまたま通い始めたキリスト教会の牧師さんからその家庭の掃除の仕事の頼まれたのがきっかけで、勤めた家庭から次々と別の家庭での掃除や洗濯の仕事を紹介され、Aさんは土曜、日曜以外は毎日、仕事に歩いて出かけたという。ホープはこじんまりした町なので、歩いて通

15) ケトル溪谷鉄道（Kettle Valley Railway）を指す。主として鉱産物を運ぶ目的で建設された同鉄道の中核はホープであったが、ホープでは1959年に閉鎖された。

16) 第2次世界大戦前のブリティッシュ・コロンビア州においては、こうした個人サービス業は日本人女性が最も多く就く職業であった（河原2007a）。

うことができたのである。

この家事代行の仕事で、A さんはパンやクッキーの作り方を覚えることができたし、ある家庭ではパンをいくつか焼いたら必ず 1 つ分けてくださってうれしかったと話す。そして、土曜日に自宅でパンを焼くようになると、長女が手伝ってくれたが、焼いたパンを男の子 3 人があっという間に平らげてしまったという。

A さんはこの家事代行の仕事を 65 歳になるまで続けることになるが、この仕事で稼いだお金を少しずつ貯めておいて、日本に行くときの費用の足しにすることができた。A さんは日本に持って行くお土産を買ったり、日本滞在時のお小遣いにしたのである。

ホープ時代の写真として、A さんのアルバムには和服を着て舞台の上で踊る女性やぼんぼりの飾り付けなどの写真が貼られている。ところが、A さんはそうした行事については記憶に残っていないと話す。したがって、なんらかの手違いでホープ時代の記録として紛れ込んでしまった写真かもしれない。

ある日、牧師さんの家の 1 階で聖書研究をしていたとき、2 階で遊んでいた A さんの三男が 2 階から 1 階まで階段をころがり落ちてしまった。とても大きな音がしたし、三男は大声を上げて泣いたのでその場にいた全員が驚いた。しかし、幸いなことに、三男は怪我ひとつしなかった。A さんは三男が怪我を免れたのは、A さんが聖書研究をしているのを神様が見ていて、三男を救ってくださったのだと考えている。この出来事がきっかけで、A さんは洗礼を受けることになる¹⁷⁾。

カナダに来て 10 年目のとき、A さんは母親が病に伏したとの知らせを航空便で受け取る。そこで、一番下の子どもである次女を連れ、A さんは母の看病に故郷へと向かった。次女以外の子どもたち 4 人は学齢期に達していて、学校を休ませるのは好ましくなかったからである。

A さんの次女はこのときの日本滞在が 1 か月以上に及んだ結果、いつの間にか日本語でやりとりができるようになっていた。カナダに戻ってからも家庭で両親との会話には日本語を使ったこともあって、次女は現在でも A さんと日本語で話をするができる。次女は当時、カナダに戻ってから、A さんに「日本語で話すの、それとも英語で話すの」と日本語で尋ねたほどであったという。カナダに A さんが次女とともに帰国するのは、A さんの母親が亡くなって、夫から帰国を促されたからであった。

3-3. バンクーバーでの生活

バンクーバーは、ホープから西に 150 キロのところに位置している。ここに A さん一家が引っ越したのは、一番上の子どもがホープで高校を卒業してからのことであった。このバンクーバーで A さんは 3 回か 4 回、引っ越しをしているが、いずれの場合もバスが近くを通る便利な場所の戸建てを選んでいて、バンクーバーの住まいでも A さんは表通りに面した庭では花を植え、裏庭ではトマトやきゅうり、なす、じゃがいもなどいろいろな野菜をつくって家計の足しにした。

夫の B さんは、ホープの製材所を辞めた後、バンクーバーで日系の庭師¹⁸⁾のもとで 1 年間見習いとして働いて仕事に必要な技術を学んだ後、庭師として独立した。庭師という仕事は、庭の芝生を刈るなど庭の手入れをする仕事と、造園（設計を含む）に携わる仕事に大別されるが、B さんの場合は庭の手入れの仕事であった。

どのような事情で庭師という職業を選んだのか、A さんは夫から聞いていない。しかし、B さ

17) 日系人の場合、カナダに移民後、キリスト教徒になった人がほとんどである（倉田 1983）。

18) 庭師は、第 2 次世界大戦後も日本人の重要な職種であったが、近年、この傾向に終止符が打たれようとしている（河原 2007 b）。

んが庭師という仕事を選んだのは、河原¹⁹⁾が指摘するように、一定の時間内に芝生を刈ることができれば仕事の依頼者と特に話をする必要がないため、英語が堪能でなくても仕事になったからではないかと思われる。

夫は独立してからは依頼者の要望に応じるため週末も働くという忙しい毎日を送ったという。その結果、Aさんの、夫のお弁当づくりは週末も休みではなくなった。また、庭師は自分のペースで仕事ができるので、ある程度高齢になってからも夫はこの仕事を続けることができたというAさんはいう。

バンクーバーに引っ越してからもAさんは多くの家庭で家事代行の仕事が続けた。洗礼を受けたAさんは、バンクーバーでもキリスト教会——常に日系のキリスト教会というわけではなかったが——に通って、ホープにいたときと同様、依頼者の口コミで仕事をもらったのである。バンクーバーにあるブリティッシュ・コロンビア大学の近辺にはよく仕事で行ったという。Aさんは通勤手段にはバスを使ったので、バンクーバーやその近辺のバスのルートはあらかじめ覚えてしまった。

あるとき、夫のBさんが何かのきっかけで、「離婚する！子どもと家はおまえにやる。俺は出て行く」と激昂してしまった。Aさん自身、夫が何に激昂したのか覚えていないというが、Aさんはこのとき、夫に対して「ノー（No）」と言だけきっぱり言って、あとは黙っていたという。「No」という意思表示だけであれば、どころんでも口論にさえにはならないからである。このとき、長女が日本語で夫に何か言ってくれて、Aさんにはそれがよく聞こえずわからなかったものの、この場は収まった。後日、キリスト教会関係の仕事をするCさん（日本語を話す日系人）が夫のBさんに話をしてくれた結果、この件は落ち着いた。

4. おわりに

Aさんは自分の意思とは関わりなく、カナダ国籍のBさんと結婚することになった。その結果、まったく予想もしなかった人生をAさんは歩むことになる。

たしかに、Aさんは異国で暮らすことを夢見ていたわけでは決してなく、ことの成り行きからのカナダ行きであった。

Aさんのきょうだいや親戚は誰もカナダを含む日本国外に移住しなかった。Aさんが移住した60年前のカナダと日本との距離感は今日では想像しがたいものであったに違いない。電話はもとより、近年は手紙のやりとりはほとんどないし、実際の行き来は当初より多くはない。Aさんは自らの母親の看病や旅行などで夫の場合も含めて日本に計4回戻ったが、Aさんのきょうだいは一度もカナダに来ず、夫のきょうだいは一度カナダに来たきりである。昨年、夫が亡くなって落ち着いた後、Aさんは鹿児島に住む夫のきょうだいに電話して、電話口に出たその長男に夫が亡くなったということを伝えて欲しいと伝言を頼んだが、結局まったくなしのつぶてだという。それだけAさんの家族と日本の親戚は疎遠になってしまっているのである。

また、Aさんは夫のBさん同様、結局、移住先の社会で一般に使われている英語を話すようにはならなかった。Aさんと日本語で話していると、耳で覚えた、したがってカタカナ発音ではない英語の単語や句が含まれていて、一瞬とまどってしまうことがある。たとえば、玉ねぎ（onion）はカタカナをそのまま読む日本語式の、どこにも強勢がない「オニオン」という発音では

19) 河原 2007b。

なく、カタカナで書くと「アーニョン」(「ア」の部分に強勢がある)という発音である。このほか、I don't know., Who is it?, no, every day, church, stroke, housework, cook, hocky, room, cucumber, sometimes などほぼ英語の発音で A さんの発話にでてくる。たしかにコミュニケーションには身振り、表情、視線、口調など非言語コミュニケーションの要素が非常に大きい。しかし、カナダ西部の社会は英語使用環境であるから、たとえ会話に一部英語を使ったとしても、英語を普通に話さないことでさまざまな苦労があったのではと推察されるが、A さんは日常的に出会ったであろうコミュニケーションに関わる問題についてあまり話そうとはしない。

実際のところ、A さんからお聞きした範囲でことばが問題になった事例は、2 例しかなかった。ひとつは、子どもがまだ小さいとき一緒に買い物に行って、A さんがしゃべる英単語は通じなかったが、子どもが代わりにそれを英語で言ってくれたら、すぐに通じて必要なものが手に入ったことがあったというものである。もうひとつは、近年の話で、自分の子どもに病院に連れて行ってもらって A さんは医師の診察を受けるものの、その結果を医師から直接知ることはできず、病院に連れて行ってくれた子どもは診察結果について医師と話しても詳しいことを伝えてくれないというものである。

しかし、A さんがカナダでの生活を前向きに受け止めてきたことを A さんの話からは、十分うかがい知ることができる。

カナダに移住して最もよかったことは、「キリスト教の神様と出会ったこと」と A さんは述懐する。鹿児島にいたとき、A さんはキリスト教の神様のことはまったく知らなかったという。鹿児島では、A さんは B さんとの結婚後、夫の B さんの叔母家族と暮らし、周囲から単なる労働力という扱いを受けていたと言って過言ではない。ところが、カナダでは、そのような鹿児島での環境がまったくなくなったため、A さんは神と出会う機会を得て、そしてその出会いを大きな契機として、さまざまな機会に自分自身の見つめることができ、また、社会の多岐にわたる、心の平安を求める人々との出会いが得られたのではないかと思われる。これが、A さんにイエス・キリストとの出会いをカナダでの最もよかったことと言わしめているのではないか。

また、家事代行の仕事を通じて A さんは自分でお金を稼ぐことができるようになった。このことから、A さんは精神的な自由の幅が大きくなったのではないかと思われる。

言い換えれば、カナダで A さんは、神を通じて自己を見つめるという豊かさを手に入れることができたと言えよう。

ただ残念なことに、夫の B さんは A さんより先に逝ってしまった。A さんは夫の死後、台所の机の上の夫の写真の入った写真立てをおいて、写真の夫に毎晩寝る前に話しかけるという。A さんの住まいには、夫の大きな写真や夫婦 2 人が並ぶ写真もかざってある。また、夫婦別々の所にあったお墓であるが、夫の死後、夫のお墓の近くに A さんのお墓も移したという。夫の B さんはバンクーバーに引っ越してからあることがきっかけで、洗礼を受けたためである。

現在、A さんの住まいの壁には、子どもたちとその配偶者、そして孫たち全員の大きな写真が掛けられている。夫が逝ってから、A さんの長女が持ってきてくれた写真である。

孫たちひとりひとりの写真には名前がカタカナとアルファベットで書かれているので、孫の顔と名前が一致して A さんが間違えないようになっている。ときどき訪ねてきてくれる子どもたちが孫のことを話してくれと、A さんはその話題と孫の顔を結びつけることができる。A さんにとって、このところのうれしい話題は孫たちの結婚の話である。この 9 月に近くで孫の結婚式があったときは、A さんも出席することもできたし、来年にはもう 1 人の孫が結婚することになっている。この家系図的な写真があることで、A さんは少しは寂しさが紛れると話す。

A さんの子どもたちは、1 人が車で 2～3 時間かかるところに住んでいるほかは、4 人とも車で 1 時間以内のところに住んでいる。しかし、子どもたちもそれぞれの生活があるため、さほど頻繁には訪ねてきてくれないし、せっかく来ても 30 分ほどですぐ帰ってしまうと A さんは嘆く。よく会いに来てくれる上の 2 人とは日本語で話ができるので、A さんにはとりわけ待ち遠しい。

孫たちは長女の子、1 人をのぞき日本語が話せないこともあって、めったに A さんのところを訪ねてこない。最近の例外は、長女の子どもたち 2 人が何の連絡もなく訪ねてきてくれたことくらいである。そのうち 1 人とは日本語でやりとりができないが、それでも A さんはうれしかったと話す。もっともこれは、長女が A さんに電話をかけたのに、電話にでなかったから、長女が心配して自分の子どもたちに母親の A さんがどうしているか見てくるようにと頼んでのことであった。

A さんは子どもたちが訪ねてきてくれることとテレビで日本の相撲を見るのを楽しみにしている。そして、言うまでもなく、日曜礼拝を。

参考文献

- 原口邦紘, 2010, 「移民研究と資料－鹿児島県の場合－」『海外移住資料館 研究紀要』4, 39–52 頁。
- 原口虎雄, 1987, 『鹿児島県の歴史』2 版, 山川出版社。
- 飯野正子／高村宏子／P. E. ロイ／J. L. グラナスティン, 1994, 『引き裂かれた忠誠心－第二次世界大戦中のカナダ人と日本人－』ミネルヴァ書房。
- 鹿毛達雄, 1998, 『日系カナダ人の追放』明石書店。
- 鹿児島県, 1967, 『鹿児島県史』第 5 巻, 鹿児島県。
- 河原典史, 2007 a, 「第 2 次世界大戦前のカナダにおける日本人の就業構造」『地理月報』501, 1–4 頁。
- 河原典史, 2007 b, 「カナダ西岸における日本庭園の萌芽 日本人移民とガーディナー」『日本庭園学会誌』18, 37–39 頁。
- 倉田和四生, 1983, 「カナダにおける日系社会の構造と変化」『関西学院大学社会学部紀要』第 47 号, 83–104 頁。
- 岡崎勝昌, c 1994, 『二世 マス・エバキューエーション・グループと戦時捕虜収容所「101」, アングラー・オンタリオ：カナダ日系人強制移動五十周年を迎えるに際して』, Toronto, ON.: Japanese-Canadian Cultural Centre。
- オマツ, マリカ (Omatsu, Maryka), 田中裕介・田中デアドリ訳, 1994, 『ほろ苦い勝利 戦後日系カナダ人リドレス運動史』現代書館。
- 新保 満, 1980, 「日系カナダ人社会の変動－歴史・現状・展望－」『カナダ研究年報』第 2 号, 178–192 頁。
- , 1996, 『石をもて追われるごとく 日系カナダ人社会史』御茶の水書房。
- Statistics Canada, 2007, *Canada Year Book 2007*, at www41.statcan.gc.ca/2007/3867/ceb3867_000-eng/htm, 2012 年 11 月 3 日確認。
- , 2008, *Canada's Ethnocultural Mosaic, 2006 Census*, at <http://www12.statcan.ca/census-recensement/2006/as-sa/97-562/pdf/97-562-XIE2005001.pdf>, 2012 年 11 月 3 日確認。
- 末永國紀, 2010, 「太平洋戦争時の日系カナダ二世の苦闘 カナダにおけるリドレス運動の先駆としての NMEG (家族集団疎開要求)」『日系カナダ移民の社会史 太平洋を渡った近江商人の末裔たち』ミネルヴァ書房。
- 竹野弘之, 2007, 「氷川丸の生涯」『海事交通研究』第 56 巻, 3–17 頁。

(平成 24 年 12 月 11 日受理)